

(仮称)認知症検診の実施に向けた取組について

1 経緯

令和元年に国が示した認知症施策推進大綱では、65歳以上高齢者の7人に1人が軽度認知障害(MCI)を含めた認知症と見込まれており、中野区においては、令和7年(2025年)に約13,000人が認知症になると推計されている。高齢福祉・介護保険サービス意向調査においても、「介護・介助が必要となった主な理由」として認知症の割合が年々増加している。

このような現状から、中野区では、認知症に関する正しい知識の普及啓発や、認知症の初期の段階から相談、支援、診断ができる体制整備に取り組んできた。これらの事業の一環として、令和4年度における認知症検診の実施に向けた取組について検討を進める。

2 検診事業の目的

- (1)認知症に関する正しい知識の普及啓発
- (2)早期診断に向けた認知機能検査の推進
- (3)軽度認知障害(MCI)の段階での予防行動の勧奨

3 検討体制

(1)検討会の設置

ア 名称

認知症検診検討委員会

イ 検討委員の構成

中野区医師会(認知症アドバイザー医師、健診担当理事)

地域拠点型認知症疾患医療センター医師

地域連携型認知症疾患医療センター医師

区内医療機関医師、区関係課

(2)主な検討事項

ア 対象者

イ 検診内容、認知機能検査判断基準について

ウ 検診および精密検査実施の体制について

エ 検診受診後のフォロー内容、体制について

(3)開催回数

令和3年度 2～3回程度

4 補助事業の内容

(1)事業名

東京都認知症とともに暮らす地域あんしん事業(補助率10/10)

(2)目的

パンフレット及び認知症のチェックリスト等を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発

早期診断に向けた認知機能検査の推進

(3)対象

原則として70歳以上の都民

(4)事業内容

区市町村が実施する事業の経費を補助

区市町村は、都が示す事業案を参考に任意の方法で事業を実施

5 今後の予定

令和3年度	7~11月	専門医を中心とする検討委員会で事業の検討と準備
	12~2月	地域包括ケア推進会議 認知症対策部会での報告と協議
	3月	医療機関説明会開催予定
令和4、5年度		検診事業実施予定